

NO.167 2021/1

kaihou **ISHIKAWA**

土地家屋調査士



ごあいさつ

寄稿「オンライン勉強会を楽しもう」

70周年 連合会シンポジウム

本会だより

石調登山隊「白山登頂成功!!」

支部だより

新入会員に聞く

会員の広場



石川県土地家屋調査士会



土地家屋調査士倫理綱領

1. 使 命

不動産に係る権利の明確化を期し、
国民の信頼に応える。

2. 公 正

品位を保持し、公正な立場で
誠実に業務を行う。

3. 研 鑽

専門分野の知識と技術の向上を図る。

目 次

新年のごあいさつ	1
----------------	---

石川県土地家屋調査士会 会長 石野 芳治

新年のごあいさつ	2
----------------	---

金沢地方法務局 局長 中村 雅人

新年のごあいさつ	3
----------------	---

石川県土地家屋調査士政治連盟 会長 村谷 正己

新年のごあいさつ	4
----------------	---

公益社団法人石川県公共嘱託登記
土地家屋調査士協会 理事長 寺崎 壱

寄稿「オンライン勉強会を楽しもう」.....	5
------------------------	---

石川県土地家屋調査士会
顧問弁護士 寶金 敏明

写 真 説 明

小林 丞祐(じょうすけ)/2020年2月10日

なかなかお外で遊べないのでお家でボール遊びをして楽しんでいます。

小松支部 小林 大祐



70周年 連合会シンポジウム	6
----------------------	---

石川県土地家屋調査士会 会長 石野 芳治

本会だより

令和2年度 石川会 定時総会開催	7
------------------------	---

令和2年度 中部ブロック協議会 定時総会	7
----------------------------	---

《登山部》石調登山隊	8
------------------	---

金沢支部 小橋 健史

支部だより

金沢支部	9
------------	---

小松支部	10
------------	----

七尾支部	10
------------	----

輪島支部	11
------------	----

新入会員に聞く(7項目の質問)	12
-----------------------	----

会員の広場／クロスワードパズル	14
-----------------------	----

information・事務局	15
-----------------------	----



今年は丑年、 年男からのごあいさつ

石川県土地家屋調査士会

会長 石野 芳治

皆様新年あけましておめでとうございます。昨年は新型コロナウイルスの出現によりありとあらゆるものが変化し、生活が一変いたしました。当会の活動においても多くの事業が中止もしくは規模縮小を余儀なくされ、思うように活動できませんでした。みなさまのご理解とご協力をいただき、何とか一年を過ごすことができました事、深く感謝申し上げます。

残念ではございますが、毎年恒例の新年互礼会も中止せざるを得ずこの会報によるご挨拶しかできないこと、非常にさびしく感じております。

そのような状況下にあります。今後は必要以上の自粛はしたくありません。このコロナ禍においても、再度事業計画を見直し、できる事・できない事、していい事・いけない事を考慮し、その中からできる事をやっていきます。

家でじっとしていることが一番の感染症対策です。しかし我々は前に進まなければいけません。100%の成果は得られなくても少しでも前に進みます。その歩みは必ず今後生きてくるはずです。私はこれまでも常々「この社会の変化のスピードはとてつもなく早く、相対的な視点では、現状維持は後退を意味する。したがって、常に進み続けていかなければいけません」と再三申し上げてまいりました。その考えは今でも変わりません。しかし別の視点から見てみると、幸か不幸かコロナウイルスによって、これまでの早くなりすぎた時代の変化のスピードが少し抑えられているようにも感じます。

そうであるなら今年は丑年、スピード重視ではなく、長期的な視点をもって、将来のために地道に少しずつ、一歩ずつ前に進んでいく、そういう一年にしたいと思います。

皆様におかれまして今年が今より少しでも前に進んでいける、そして何よりも健康に過ごせる一年になることを願っております。



新年のごあいさつ

金沢地方法務局

局長 中村 雅人

新年あけましておめでとうございます。石川県土地家屋調査士会会員の皆様におかれましては、新年を穏やかに迎えられたことと心からお慶び申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、世界的規模で社会経済活動が深刻な影響を受けた年となりました。法務局においても、職員の感染による対応に迫られたこともあり、この事態が法務局に身を置く我々一人一人にも例外なく突きつけられた試練であることを実感した次第です。

皆様におかれましても、感染防止に努め、様々な工夫をして業務に当たっておられることと思われます。このような状況下において、皆様方には、登記所備付地図作成作業を始めとして、法務行政に対する深い御理解と表示登記制度の充実・発展のために格別の御支援と御協力をいただいておりますことに、この場をお借りして改めて感謝申し上げます。

さて、昨年は「司法書士法及び土地家屋調査士法の一部を改正する法律」が施行された年でもありました。近年、土地家屋調査士の皆様に対する国民の期待は、更に高まっており、それは、表示登記の資格者であることはもとより、所有者不明土地問題や地籍調査事業の遅延等の社会問題を解決する専門家として、社会から認知されていることから明らかです。また、このような社会問題が、政府における喫緊の課題となっている今日において、その知見と専門性を発揮することが期待される場合は引き続き拡大していくことが見込まれます。土地家屋調査士の皆様がこれまで積み重ねてこられた実績や、その活躍の場が拡大してきている近時の情勢を踏まえ、改正法では、「土地家屋調査士は、不動産の表示に関する登記及び土地の筆界を明らかにする業務の専門家として、不動産に関する権利の明確化に寄与し、もって国民生活の安定と向上に資することを使命とする。」との土地家屋調査士の使命を明らかにする規定が創設されました。改正法の趣旨にのっとり、土地家屋調査士の皆様が多くの場合で御活躍されることを期待申し上げます。

最後に、表示登記制度の充実・強化、各種施策の適正円滑な実施のため、私ども法務局職員も努力していく所存ですので、今後とも、御支援、御協力をお願い申し上げますとともに、石川県土地家屋調査士会のますますの御発展と会員の皆様方の御健勝を祈念いたしまして、新年の御挨拶とさせていただきます。



新年のごあいさつ

石川県土地家屋調査士政治連盟
会長 村谷 正己

新年あけましておめでとうございます。日ごろより土地家屋調査士政治連盟の活動に対しご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年は、土地家屋調査士制度発足から70周年と全国土地家屋調査士政治連盟設立から20周年という我々土地家屋調査士にとりまして記念すべき節目の年でした。

また、司法書士法及び土地家屋調査士法の一部を改正する法律（令和元年法律第29号：令和元年6月12日公布）が令和2年8月1日から施行されました。この改正で、土地家屋調査士法第1条に「土地家屋調査士は、不動産の表示に関する登記及び筆界を明らかにする業務の専門家として、不動産に関する権利の明確化に寄与し、もつて国民生活の安定と向上に資することを使命とする」と明記され、土地家屋調査士の果たすべき使命が明確化されました。

我々は、この長い歴史と伝統を有する土地家屋調査士制度の下で、表示に関する登記や土地の筆界の専門家として、これまで培ってきた専門的な知見をいかし、国民に寄り添った様々な場面において、これまで以上に高い倫理観をもって、その使命を果たして行かなくてはなりません。

土地家屋調査士政治連盟は、個人の思想信条や政治理念を問うて成り立つ団体ではありません。あくまで土地家屋調査士制度の充実発展を期するために、同一の行動を^{ちか}盟い合う共同体なのです。土地家屋調査士制度を守れるのは土地家屋調査士であります。一人ひとりが参加することこそ、政治を動かす源であることをご理解いただき、今後ますます活発な政治活動を推進していくためにも、一層のご協力をお願いいたします。

最後に、今般の新型コロナウイルス感染症の拡大等により困難な状況にはありますが、皆さまのご健勝とご多幸を心より祈り申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。



新年のごあいさつ

公益社団法人
石川県公共嘱託登記土地家屋調査士協会
理事長 寺崎 壱

新年あけましておめでとうございます。旧年中は石川県公嘱協会の運営に多大なご協力を頂き誠にありがとうございました。本年もよろしくお願いいたします。

昨年は何と言ってもコロナ禍に始まりコロナ禍に終わった一年でした。今なお終息する気配はありません。皆様におかれましても感染予防に十分注意をして健康にお過ごしいただきたいと思います。

先日、石川県の用地関係部門のかたに尋ねましたところ、県の土木事業に関する大型案件は当分の間計画されていないとのことでした。なんとも暗い話です。協会としてはさらに新規業務を開発して業務拡大を目指していかなければと思いました。

その一環として、昨年8月に愛知県一宮市に官民境界確認補助業務の視察に行ってきました。そこで土地家屋調査士が既に作業の委託をいただいている市の職員から、委託して良かったという声をいただいて、これからの啓発活動にいかそうと思ったからです。実際に担当者からは口々に「専門家である土地家屋調査士に参与してもらって良かった」との発言をいただきました。

しかし、驚いたのは次の話です。土地家屋調査士が作業する案件は全体の3分の1だけとのことでした。土地家屋調査士から指導を受けながら自分たちでも勉強をして、今では残りの3分の2は土地家屋調査士の手をほとんど借りずに、自分たちだけで調査して確認書の交付を行っているとのことでした。その要する日数は、土地家屋調査士も職員も変わらないとのことでした。もちろん調査内容にも差がないとのことでした。

私はこのことは非常に重要なことであると思いました。私たちは業務啓発活動で、官民境界確認補助業務を委託することによる官公署の利点は職員の負担が軽減するとか人件費の縮減につながると主張しますが、もっと重要な点はこのことにより職員の皆さんが研鑽を積み成長するということです。この点で一宮市の体制は素晴らしいと思いました。言うなれば外部から人材を調達するということは、職場に緊張感が生まれ結果的に職員のスキルアップにつながるといえることでしょう。

これが一番の効用です。例えば外部から雇用された職員が正職員を見て、こんなレベルで高い給料をもらってボーナスまでもらっているなんてと思われたら官公署も具合が悪いでしょう。やっぱり正職員はすごい、我々は真似できないと言われるように頑張るでしょう。官公署の職員のうち一定割合を民間に委託することに、このような意味があるということを考えさせられた有意義な1日でした。

これからも石川県公嘱協会は社員一丸となって業務に取り組みたいです。一層のご支援とご指導の程宜しくお願い申し上げます。

寄稿

オンライン勉強会を楽しもう

久しくお会いできていませんが、お健やかに過ごしのことと存じます。

2020(令和2)年は、土地家屋調査士制度70周年の記念すべき年でしたが、誰しも予想しなかった、とてつもなく苦しい、悲しい年になってしまいました。

私自身、仕事の大半がリアルな講演、講義、審議等ゆえ、キャンセルや無期延期が相次ぎました。中には強行突破するという研修があったので、気合を入れて準備していたところ、前の日になって、研修員のコロナ発覚との理由でドタキャンとなった例もありました。危うく濃厚接触者になるところでした。

そのような状況下で、国交省のある出先機関は、質問したい職員だけリアル参加し、その他の者は、自席で受講するとの方策を採っていました。新たな密を避けつつ研修を実施するための妙案だと思いました。

生涯研修は欠かせないという意識は、高度な専門職集団ほど強いと言えます。医師は専門分野ごとに、弁護士は単位会ごとに、義務研修を実施しています。私のような末期高齢者にも一定の研修が義務付けられています。ある時、刑事事件への対処の仕方が設例の研修で、私が名指して質問されました。刑事事件など全く手掛けたことのない私には、正解が判らない。教師役の弁護士は、私の「元最高検察庁検事」という肩書をチラ見して私に刑事の設問をぶつけたようですが、「ニセ検事」の私にはそのソナタは大迷惑でした。ちなみに、私の直後に元検事総長たる研修員も名指して質問されていました。弁護士会の義務研修には肩書による差別はありません。過去はどうあれ、現在、専門職にふさわしい力量を備えなければならないとの強い信念が義務研修を支えているからです。

土地家屋調査士会にも義務研修はありますが、わずかな知見での感想を申しますと、法律的な基礎研修の部分が脆弱な印象があります。それを補うのが任意の勉強会です。

コロナ禍を機に大阪の土地家屋調査士が主催している勉強会がオンライン開催になり、私自身大いに勉強させていただいております。地元石川会でも参加できたら嬉しいなと思っています。



石川県土地家屋調査士会
顧問弁護士
寶金 敏明

土地家屋調査士制度制定70周年記念 連合会シンポジウム

石川県土地家屋調査士会 会長 石野 芳治

令和2年10月26日の月曜日、東京国際フォーラムにおいて「つながる安心と広がる未来を考える～令和時代、土地家屋調査士の使命～」に出席いたしました。

昭和25(1950)年7月31日に土地家屋調査士法が制定されてから令和2(2020)年にて70周年を迎えました。本シンポジウムは、準備当時に官房長官でした菅総理大臣の基調講演をいただけるという予定で、「開催前に総理大臣に就任、まさか現職総理大臣が来るのか？」という話もある一方で、「コロナのせいで開催できるのか？」という非常に不安定な状況をのりこえて、無事開催できたことは、日本土地家屋調査士会連合会、全国土地家屋調査士政治連盟および全国公共嘱託登記土地家屋調査士協会連絡協議会の三団体の役員の方々の想像を絶するご尽力、菅総理大臣はじめ国会議員の方々のご理解、そして本当に多くの関係者のご協力にほかなりません。中止もよぎった中、多くの方々に助けられ、この節目のイベントを無事開催することができたこと、非常に喜ばしく思います。

まず元民事局長の寺田前最高裁判所長官による基調講演「揺れ動く時代における専門家」のあとに討論、さらに菅総理の代理で和泉洋人内閣総理大臣補佐官による基調講演「防災・減災・国土強韌化¹⁾ ～まちづくりにおける土地家屋調査士の役割～」そのご意見発表があり、ここで土地家屋調査士でもある豊田俊郎参議院議員の狹隘道路に関する提言があり、最後は土地家屋調査士70年宣言で幕を閉じました。

土地家屋調査士法第1条 土地家屋調査士は、不動産の表示に関する登記および土地の筆界を明らかにする業務の専門家として、不動産に関する権利の明確化に寄与し、もって国民生活の安定と向上に資すること使命とする。

これまでも多くの先輩方が地道に国家資格者として国民の依頼にこたえ続けてきました。土地家屋調査士法の改正を受け、これからは我々が社会に対し何ができるのか、何をしなければならないのか、我々の経験をもっと積極的に活用し、国に、社会に提言し続けることが、第1条に定められた我々の使命であると強く感じた1日でありました。

本会だより

令和2年度

石川会 定時総会

令和2年5月29日(金)石川県土地家屋調査士会館にて、通常総会が開催されました。今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、議決権の代理行使を極力お願いし、少人数での開催となりました。

はじめに石野会長から挨拶があり、続いて顕彰者の披露、新入会員の紹介がありました。式典の開催を見合わせたため来賓はなく、表彰式および新入会員は読み上げのみ、祝電はホームページに掲載という形式となりました。

議事は、金沢支部の橋爪哲史会員が議長に、森田良雄会員が副議長に選任され進行し、令和元年度の事業経過報告の後、会則変更を含む審議事項は全て異議なく可決承認され閉会しました。



令和2年度

中部ブロック協議会 定時総会報告

令和2年7月3日(金)電子会議にて、中部ブロック協議会定時総会が開催されました。今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、史上初、電子会議での総会となりました。

はじめに福井会の岩坂会長、中部ブロック協議会の大保木会長から挨拶があり、名古屋法務局長の祝辞が披露されました。

続いて、表彰受賞者が伝達され、加恵田慈郎会員、杉原清雄会員ほか33名の名古屋法務局長表彰の受賞が発表されました。例年はセレモニーが催されますが、今回は金沢地方法務局にて、谷内廣会員(法務大臣表彰)、保科知彦会員(金沢地方法務局長表彰)、永井源会員(金沢地方法務局長表彰)、根畑眞一会員(金沢地方法務局長表彰)とともに令和2年9月2日に受賞されました。長年の功績を称えられての受賞、誠におめでとうございます。

議事は、福井会の岩坂会長が議長に選任され、採決は「手を挙げるボタン」を押す、発言は「マイクのオンオフを各々が切り替える」などしながら進行し、令和元年度の活動報告の後、審議事項は全て異議なく可決承認されました。

最後に、令和3年度の当番会である岐阜会の臼井副会長より閉会の挨拶があり、閉会しました。



《登山部》 石調登山隊

金沢支部 小橋 健史

令和2年8月23日、24日に調査士会の有志9名で白山登山に行ってきました。厳しい暑さの中ですが、雲も少ない好条件だったので、急傾斜もあるが見晴らしの良い観光新道から登りました。登り始めは皆元気で一緒に登って行くのですが、体力差により徐々にペースが変わり、先頭に行く山の神ことN業務部長と、一眼レフカメラとドローンを持ち込み重い荷物を背負ったI会長との差は開いていきました。

それでも無事に昼食予定の小屋に全員到着し、普段の5割増しで美味しく感じるカップラーメンを皆で食べました。腹ごしらえも終え体力も回復し元気に室堂に向けて出発！ところがしばらくすると雲行きが怪しい。山の天気は変わりやすい。土砂降り。あいつの日頃の行いが悪いからだ・・・などと心の中で思いながら、修行の様な雨の中を黙々と進む。それでも初日の目的地の室堂に着く頃には雨もあがり、再び晴天に！室堂では世界一うまい生ビールを飲むのでした。

宿泊はコロナ対策のための人数制限もあり白山雷鳥荘貸し切りで快適に過ごすことができました。夜は皆で星空観賞。修行の様な雨が空の塵を洗ってくれたためか、視界には数千個の星。流れ星もたくさん見ることができました。



室堂（ドローンで撮影）



満天の星空



黒ボコ岩

翌朝はまだ暗いうちから山頂目指して出発です。二日酔いの体に鞭を打ちながら全員無事登頂。なかなか完璧な御来光は拝めないものですが、登頂約50回を数えるF島会員も認めるほぼ完璧な御来光を拝むことができました。その後は残雪のある御池巡りをし、砂防新道から無事に下山しました。

翌日は強い筋肉痛により足をひきずりながら測量していましたが、また来年も登りたくなるような素晴らしい登山でした。



山頂(御前峰)

《金沢支部》



令和2年は新型コロナウイルスの感染拡大に翻弄されました。昨年度の終盤から、石川部会・河北部会の総会・懇親会の中止、支部役員会の開催延期など、活動の制限を余儀なくされました。

4月24日の支部総会は、緊急事態宣言下で会場出席者を最小限にして開催し、懇親会は自粛しました。議案書校了の直前まで、書面決議を可能とする支部規則変更案の上程を検討しましたが、事前の周知なく少人数開催の総会に諮ることが好ましくないことなどを理由に断念しました。

支部長
中 康光



以降は、例年夏季に行っている納涼ビアパーティーをはじめ、地上絵プロジェクト・レクリエーション・研修と、主な事業を実施できておりません。研鑽はもちろんのこと、親睦や交流も情報交換の面で業務に有益であり、その機会を設けられないことは大変残念であります。

この状況下で支部役員会は、最も重要な活動である資料室の利便性向上のため、資料の収集・整備の継続と、手数料改定の検討をしています。近年は特に資料室の利用が多く、手数料収入が増加しています。手数料は資料室の運営に必要なものであり、利益を目的としたものではありません。ただし、会員数は減少の傾向にあるため、財務状況全体を勘案して実現可能な減額をする予定です。

また、本会に続きWeb会議を導入しました。昨年度からSNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)を支部役員間の連絡や意見交換などに利用していましたが、正式な会議をWebで開催するシステムは、今後必要不可欠であると判断しました。



最後に、今年度の支部役員会は、事業の延期・中止に伴い、各方面との連絡・調整、行事の準備・運営・反省などを経験できず、組織力が低下したかもしれません。しかし、感染症を取り巻く状況が変化し、大々的に活動できる社会が再来した時には、全員が一丸となり事業に取り組む所存でありますので、引き続き会員の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

支部だより

《小松支部》



支部長
南 知伸

昨今のコロナ禍により、小松支部では今年度の行事を予定通り行えていません。よって、昨年度事業ではありますが支部研修会開催の報告を行います。

さる令和2年2月28日、こまつアズスクエア1階カブッキーランドカルチャールームにて令和元年度小松支部研修会を開催しました。この時期はもうすでに石川県内でコロナ感染者が数名確認されていて開催するか否か非常に悩みましたが、研修会後に予定されていた懇親会を中止とし、研修会は予定通り開催することにしました。石野会長のご臨席を賜り、冒頭小林大祐会員の第三子ご誕生のお祝金贈呈式を行い参加者全員で祝いました。

さて、肝心の研修内容は三部構成で行いました。

第一部で業務事例を本多会員と山崎会員に発表していただきました。ご両者とも建物の所在の特定が困難な事例であり、所在の特定手法や注意すべき点をご講義いただき大変参考になりました。

第二部で身近な懲戒事例の紹介を行いました。補助者に業務を任せきりの事例、用地測量業者から登記手続き書類作成依頼を受けた事例、事務所の印鑑で委任状を作成した事例、業務上横領の事例、本人確認義務違反の事例、交通法規違反を複数行った事例等バラエティに富んだ内容でした。これを機会に日常業務や社会生活においてさらに襟を正すべきと感じました。

第三部でその他意見交換を行い、最後に石野会長からご講評をいただき閉会しました。

今年度は、事業計画では研修会を行う予定ですが、現時点(令和2年11月)で開催は困難であると考えています。来年度こそは支部会員皆様元気に集まり有意義な研修会を盛大に開催できればと祈っております。

支部だより

《七尾支部》



支部長
大星 雅司



本年度の七尾支部事業はコロナ禍のため延期・中止となりほとんど何も行われないうまま経過してしまいました。

唯一4月に七尾市勤労者総合福祉センターの200人収容ホールにてソーシャルディスタンスを意識した中で支部総会を実施しました。今年は2名の新入会員が入ったのですが、そのうち出席は竹中会員だけしか叶わず、もう一人の高原会員を含め半数が委任状出席だったため、支部会員全員に対してのお披露目もまだキチンとできていない状態です。

令和3年はもっと交流ができることを切に願いつつ支部事業を行っていきたいと思います。

《輪島支部》



地上絵プロジェクト実施のご報告

支部会員 唐澤 正

輪島支部の行事として、珠洲市立飯田小学校の6年生児童を対象に「地上絵プロジェクト」と称して測量の体験授業を行いました。平成24年から始めて9年目となる今年ですが、春からの新型コロナウイルスの蔓延のため、小学校校内への外部者の立ち入りは原則的に禁止とされていたのですが、校長先生のご判断により「発症者のいない奥能登地域に在住のメンバーで」とのご要望で、輪島市から谷内会員、珠洲市から楠会員、そして私の3名にて体験授業をさせていただきました。

対象となる6年生の担任の先生も、三角形の性質を扱う算数の授業のスケジュールを、本体験授業にあわせて調整して下さり、予定日の当日の天候不安に備えて、他の授業で使用予定であった体育館を当会の体験授業に利用できるように、他の学年の担任の先生と交渉して下さいましたが、体験授業の当日は、幸いにも朝まで降っていた雨が昼までには上がり、屋外での実習が可能となりました。

新型コロナウイルス感染への対応のため、全員が手指の消毒及びマスクの着用、講師である私はフェイスシールドの着用をし、感染防止対策をしたうえで、小学校の校舎内及び校庭に入れていただきました。

今年の6年生は生徒数11名と少人数でしたが、測量実習とあわせて「伊能忠敬ゲーム」と称して毎年行っている歩測による距離当てゲームでは、例年は0～1名しか正解者がいないところ、なんと4名が正解するなど、望外の盛り上がりを見せられました。

今年は、新型コロナウイルス対策のための全国的な学校の休校などにより、授業のスケジュールに余裕のない中、授業の進行を調整していただいたうえ、貴重な授業時間を本体験授業に割いてくださった飯田小学校の校長先生はじめ先生方には改めて感謝いたします。

当日の様子は北國新聞の能登北面に掲載されたほか、谷内会員に撮影いただいた映像を能越ケーブルネットにて放映していただき、土地家屋調査士のPRもできたと思います。

お忙しい中、ご協力いただきました輪島支部の皆様、そして本会及び公嘱協会の皆様に、この場をお借りして改めて感謝の言葉を申し上げさせていただきます。



新入会員に聞く

7項目の質問

- ① なぜ土地家屋調査士になろうと思いましたか？
- ② 前職は何ですか？
- ③ 自分はどのような性格だと思いますか？
- ④ 趣味はなんですか？休日はどのように過ごしますか？
- ⑤ あなたの健康法は何ですか？
- ⑥ 土地家屋調査士として今後の抱負をお願いします。
- ⑦ 調査士会への要望をお書き下さい。



七尾支部 たかはら ひろかず 高原 洋和

- ① 土地家屋調査士である祖父や父の影響。
- ② 司法書士(現在も兼業中)
- ③ 穏やか。せっかち。
- ④ 家族とのんびり過ごす。
- ⑤ よく寝る。
- ⑥ 地域の人に信頼してもらえるような土地家屋調査士になれるよう日々精進していきたいです。
- ⑦ 特になし

新入会員に聞く



七尾支部 たけなか くらのすけ
竹中 蔵之助

- ① 以前から、建築業での仕事でお世話になった調査士の先生のような
になれたらと感じており、登記して初めてお客様のものとなっていく
過程を実感、認識していく中で、そんな責任感のある仕事を自分も
やりたいと強く感じたからです。
- ② 測量会社に勤務。その前は建築業に従事していました。
- ③ ウサギとカメで言えばカメで、正直者やなと周りからよく言われます。
悪く言えば融通が利かないのかもしれませんが。モットーは「継続は力
なり」です。
- ④ 趣味は寺社巡りや建物巡り、旅行です。最近では、何か始めたいなど
YouTubeで英会話を勉強(独学)しています。また家庭菜園や一人
キャンプなどのスキルも習得したいなどこちらも奮闘中です。
- ⑤ 毎朝ラジオ体操第一をやることです。
- ⑥ 常に品位を保持し、誠実に業務を行います。調査士の諸先輩の先
生方に、ご指導ご教授賜りながら、一人前の調査士となれるよう精
進して参ります。
- ⑦ 特にありません。今後ともよろしく願いいたします。



小松支部 まえだ よしこ
前田 佳子

- ① 今までしてきた仕事を続けようと思ったので。
- ② 補助者
- ③ びびり
- ④ 休日のはのんびりと過ごしたいです。
- ⑤ ヨガ
- ⑥ 頂いた仕事を誠実にこなしたいです。
- ⑦ 分からない事があったときのフォローをお願いしたいです。



調査士にしか解けない？

クロスワードパズル2021

に応募しよう!

正解者の中から
抽選で10名の方に、
景品をプレゼント!

問題

クロスワードパズルを解いたら
二重マスに注目、アルファベット
順に並べてできる言葉は何で
しょう？

ヨコのカギ

- 1 登記地積より実測面積が大きいぞ
- 4 やっつけの地租改正を修正するための調査
- 6 みすばらしくなること、容姿が衰えること
- 8 不登法はベッドではなく
患者数で病院と区別
- 11 宮城県の名物 海のパイナップル
- 12 恵みの雨
- 13 昨年放送終了 快傑〇〇ちゃんねる
- 14 中央部が凸な曲線状の梁や橋
- 16 日本酒 甘口と
- 17 陸地だと地雷、海中だと…
- 19 パーミルは千分〇〇
- 22 オンライン申請で最近行かなくなりました

タテのカギ

- 21 主に農作業で使用する物置
- 20 ボルトとナットの間に装着
- 18 手応え無し、何に腕押し?
- 15 CAD上の物体・対象
- 14 筆界と占有界がある
- 13 団体事務の役職の一つ
- 12 〇〇〇の一人歩きは注意を
- 11 千里浜付近の松林は
- 10 この地目への可能性が
- 9 親友の別な言い方
- 8 ゴルフも測量も危険な雨
- 7 70歳おめでとう
- 6 図々しいという意味の
- 5 石川弁〇〇たましい

応募方法と応募の際の注意点

★クロスワードは2重の文字を並べ替えて、出てくる言葉を解いてください。

★下記の項目を記載し、メール、FAX、葉書にて、2月末日までに事務局まで応募してください。

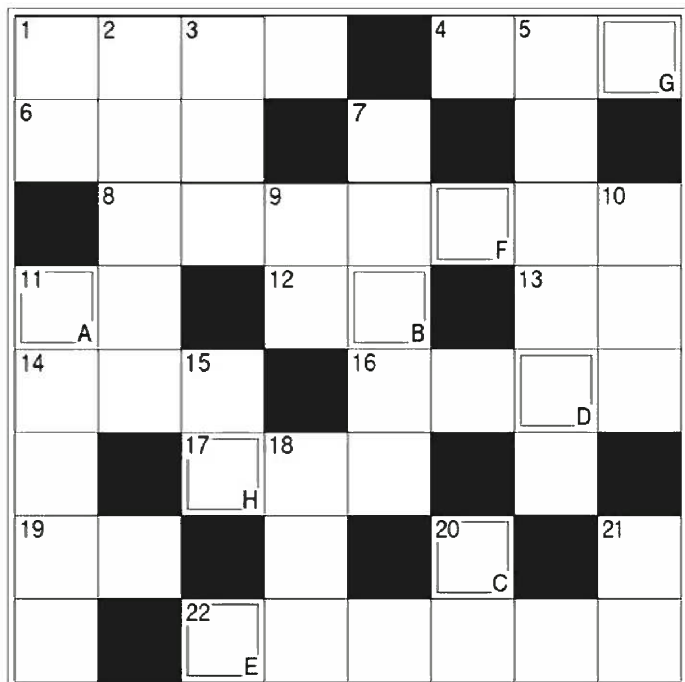
1. 氏名または事務所名
2. クロスワードパズルの解答

★クイズの正解は応募受付締め切り後、ホームページに掲載します。(3月頃)

★抽選の結果は、プレゼントの発送をもって代えさせていただきます。

★景品の内容と当選者の数については、応募者数の関係でそれぞれ変更する場合があります。

——— たくさんのご応募お待ちしております! ———



答え

A	B	C	D	E	F	G	H
---	---	---	---	---	---	---	---

作成者 大星 雅司(七尾支部)

Information・事務局

新人会員



氏名 高原 洋和
登録番号 第679号
事務所 〒925-0053
羽咋市南中央町キ106番地9
(事)TEL 0767-22-0056
(事)FAX 0767-22-6555
登録年月日 令和2年2月3日



氏名 竹中 藏之助
登録番号 第680号
事務所 〒929-2111
七尾市高田町オ部114番地8
(事)TEL 0767-68-2156
(事)FAX 0767-68-2158
登録年月日 令和2年4月1日



氏名 前田 佳子
登録番号 第681号
事務所 〒923-0904
小松市小馬出町16番地1
(事)TEL 0761-22-6180
(事)FAX 0761-21-6174
登録年月日 令和2年5月1日

登録事項変更

氏名 本多 猛
登録番号 第666号
事務所 〒923-0967
小松市青路町85番地2
(事)TEL 0761-58-2522
(事)FAX 0761-58-2570
変更年月日 令和2年1月21日

登録抹消(退会)

氏名 徳野 芳雄
登録番号 第598号
届出年月日 令和2年3月30日

氏名 米川 敏夫
登録番号 第502号
届出年月日 令和2年7月26日

氏名 西川 義忠
登録番号 第565号
届出年月日 令和2年9月30日

氏名 横川 嘉章
登録番号 第411号
届出年月日 令和2年11月30日

氏名 根畑 眞一
登録番号 第609号
届出年月日 令和2年12月31日

氏名 神佐 佳美
登録番号 第649号
届出年月日 令和2年12月31日

氏名 能崎 雅彰
登録番号 第652号
事務所 〒920-0362
金沢市古府1丁目185番地-3号室
(事)TEL 076-269-0075
(事)FAX 076-269-0076
変更年月日 令和2年2月14日

氏名 能登 泰志
登録番号 第594号
事務所 〒921-8151
金沢市窪5丁目637番地
(事)TEL 076-242-0594
(事)FAX 076-242-0595
変更年月日 令和2年2月17日

氏名 上出 秀樹
登録番号 第678号
事務所 〒923-0965
小松市串町東189番地4 (コーポハイツ9号室)
(事)TEL 0761-27-5948
(事)FAX 0761-27-5948
変更年月日 令和2年4月1日

氏名 北村 興治
登録番号 第670号
事務所 〒921-8815
野々市市本町6丁目9番61号 ヴォーミング202号
(事)TEL 076-259-0605
(事)FAX 076-259-0609
変更年月日 令和2年5月1日

氏名 波座 行一
登録番号 第524号
事務所 〒928-0001
輪島市河井町17部1番地
(事)TEL 0768-22-8550
(事)FAX 0768-22-8515
変更年月日 令和2年9月20日

氏名 大岡 不似夫
登録番号 第479号
事務所 〒921-8015
金沢市東力3丁目162番地(コーポ吉田・2号)
(事)TEL 076-291-6868
変更年月日 令和2年11月24日

— 訃 報 —



金沢支部
米川 敏夫 会員(69歳)

令和2年7月26日ご逝去されました。ここに、謹んでご冥福をお祈りいたします。

● 図書蔵書一覧表 ●

石川県土地家屋調査士会

	図 書 名	著 者・発 行
569	筆界特定事例集	日本加除出版株式会社
570	筆界特定事例集2	日本加除出版株式会社
571	筆界特定事例集3	日本加除出版株式会社
572	登記小六法 令和1～2年改元版(別冊あり)	登記法令研究会 編集 桂林書院
573	裁判外紛争解決手続きの利用の促進に関する法律関係資料集	法務省大臣官房司法法制部審査監督課
574	土地家屋調査士制度70周年記念「土地・建物Q&A」	埼玉土地家屋調査士会
575	土地家屋調査士白書2020	発行所:日本加除出版株式会社 編者:日本土地家屋調査士会連合会

会費の納入について(お願い)

日頃、会の運営につきましては格別のご支援ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、令和2年度第4期分会費につきまして、下記の期日までに納入下さいますようお願い申し上げます。

なお、自動引落を希望されている方は、1月29日(金)に引き落としされますので、預金残高のご確認をお願いいたします。

- ◆会 費 45,000円(15,000円/月) (但し、令和3年1月～3月分)
- ◆納入期日 令和3年1月29日(金)まで
- ◆納入方法
 - ①北國銀行の預金口座自動引落(手数料は調査士会で負担)
 - ②調査士会の口座に振込(手数料は個人負担)
 - 【振込先】北國銀行 金沢西部支店 普通預金 331160
石川県土地家屋調査士会 会長 石野芳治
 - ③事務局へ持参

事務局からのお願い

★年計表の提出をお早めに!!★

令和2年分の事件年計表および職務上請求書使用簿を

令和3年1月29日(金)までに

本会事務局へ提出してください。

登記業務の効率化を支援!

最新のデジタル環境で 登記業務を効率化!

測量CAD、基準点・用地測量から
3次元計測、登記図面作成までをトータルでサポート!
登記情報の活用や地積測量図等の図面作成を効率的に!

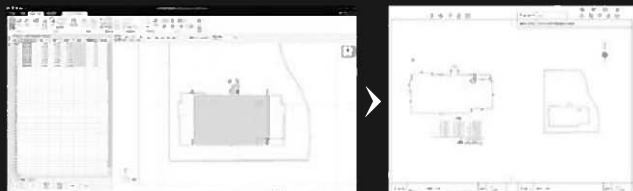


革新の64bitアプリケーション

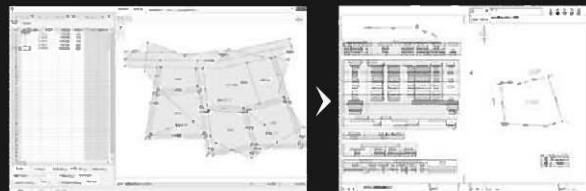
TREND-ONE

測量CADシステム【トレンドワン】

●各階平面図作成



●地積測量図作成



福井コンピュータソリューションで、登記業務をさらに効率化。



TREND-FIELD
現場端末システム【トレンドフィールド】



現況観測や調査・立会の図面持出に活用!
TREND-ONEとのデータ連携で素早く成果・資料作成。境界観測・図面表示・敷地調査など、多目的に活用できる現場端末システム。



TREND-POINT
3D点群処理システム【トレンドポイント】



3次元測量データを素早く編集・活用!
ドローン等で計測した点群データを、高速に取込んで編集可能な3D点群処理システム。TREND-ONEとの連携で「重ね図」にも活用可能。



TREND-REX
土地家屋調査士業務支援システム【トレンドレックス】



生産性を飛躍させる調査士専用システム!
地図ベースの視認性の高い事件データ管理、表示・登記に係る文書作成、オンライン申請、報酬額計算機能、表示登記以外の業務支援。

新 最短合格講座

基礎力総合編 / 受講期間6カ月

選べる2タイプ DVDタイプ
WMV映像ダウンロードタイプ

毎月1日
開講!
入学随時!



内堀 博夫

レクチャー 本学院専任講師

短期合格のためには、本試験で問われる最重要項目を、繰り返し何度も学習することが必要です。

本学院では長年にわたる土地家屋調査士講座の指導経験をもとに、初学者が最も効率よく学習できるよう工夫を凝らしたオリジナル教材「(択一)合格ノート」と「書式攻略ノート」を作成しました。まったく初めて学習をスタートする初学者向け通信教育です。『短期集中プログラム』に基づいた「新・最短合格講座」は、これまでの最短合格講座以上に、豊富な教材群で短期合格をサポートしていきます。

すべては“短期合格”が一番のテーマです。

土地家屋調査士は不動産に関する調査、測量を行い、登記所への申請代理を行う資格です。「新・最短合格講座」は土地家屋調査士試験の中でも「午後の部」を対象とした基礎力養成講座となります。

土地家屋調査士資格取得には「条文等の法律知識」と「作図・求積の技術」という二つの面での学習が必要です。試験対策学習においてはこの二面を関連づけることが効果的です。本講座ではオリジナル専用テキスト「合格ノート」を中心に学習を進め、過去の本試験問題を収録した問題集での演習を通じて知識の確認をします。また、教材には質問票がついていますので疑問点の解決に利用してください。単元ごとの学習の最後には提出課題で習熟度を確認することで、土地家屋調査士試験に向けた知識を網羅することができます。

●本学院オリジナルの教材がポイント!!

学習に使用する教材の選択は、その後の学習計画のすべてを左右する大切な部分です。本学院では、受験指導校としての実績をもとに余分な箇所を削り、本当に必要な部分のみで構成した画期的教材「合格ノート」等を一括ご送付いたします。教材選択時の不安や、時間的ロスをなくしたうえで、学習進行中や本試験直前の見直しにおいても、かなりの威力を発揮することでしょう。

●初学者にも納得できる教材で、確かな理解!!

土地家屋調査士の業務の対象は「人」。それゆえ土地家屋調査士として依頼された仕事を成功させるためには、暗記ではなく、確かな理解と正確な判断力が要求されます。したがって、本講座では、「納得しながら、効率的、かつ確実に合格を」が指導コンセプトです。

使用
教材

学習補助教材	最新版 土地家屋調査士六法	1冊
	六法の読み方入門	1冊
	最新版 土地家屋調査士本試験問題と詳細解説	1冊
択一式学習用教材	テキスト 合格ノートⅠ 不動産登記法編〈総論、表題部所有者、土地〉	1冊
	テキスト 合格ノートⅡ 不動産登記法編〈建物、区分建物、申請書様式〉	1冊
	テキスト 合格ノートⅢ 改正民法	1冊
	テキスト 合格ノートⅣ 土地家屋調査士法編	1冊
書式学習用教材	土地家屋調査士試験に必要な数学	1冊
	測量・面積計算&図面作成〈第六版〉および 調査士作図演習帳	各1冊
	テキスト 書式攻略ノートⅠ 土地 / 答案用紙冊子〈練習問題用〉	各1冊
	テキスト 書式攻略ノートⅡ 建物 / 答案用紙冊子〈練習問題用〉	各1冊
問題集	テキスト 書式攻略ノートⅢ 区分建物 / 答案用紙冊子〈練習問題用〉	各1冊
	新版 択一過去問マスターⅠ〈民法、土地家屋調査士、総論〉〈第七版〉	1冊
	新版 択一過去問マスターⅡ〈土地、建物、区分建物〉〈第七版〉	1冊
	新版 書式過去問マスターⅠ〈土地〉〈第三版〉	1冊
提出課題	新版 書式過去問マスターⅡ〈建物、区分建物〉〈第三版〉	1冊
	問題編〈択一式5回/書式3回の合計8回分を収録〉書式答案用紙は各回別冊子添付	各1冊
	解説編〈各回別冊〉	8冊
実力確認テスト	本試験形式〈問題編・解説編〉	各1冊
解説講義	DVD または ダウンロード(WMV) ファイル〈約2時間30分/1巻〉	全31巻
作図器具	縮尺定規「すいすい君、すらすらちゃん」〈直角二等辺三角形〈2枚〉〉	1セット
	全円分度器	1枚

会長様の推薦状があれば、

特別減免学費で
お申込みできます。



学費
(10%税込)

土地家屋調査士
新・最短合格講座

基礎力総合編 / DVDタイプ

- 一般学費 222,200円
- 特別減免学費 166,650円

基礎力総合編 / WMV映像ダウンロードタイプ

- 一般学費 182,600円
- 特別減免学費 145,200円



高実績と信頼 大人が選ぶ LICENSE SCHOOL

東京法経学院

★TEL. 03 (6228) 1453

★FAX. 03 (3266) 8018

★HP. <https://www.thg.co.jp>

〒162-0845 東京都新宿区市谷本村町3-22 ナカビル1階



資料請求



【新刊・好評図書のご案内】

豊富な書式66例収録！
時系列順に確認でき、通達・関係資料で根拠もわかりやすい！



マンション建替え、 敷地売却の実務と登記

マンション再生における「修繕・改修」「建替え」「敷地売却」の
選択、等価交換方式、建替え決議、売渡請求、権利変換手続、
関係権利者との調整、未賛同者（非賛同者）等への対応、借地権
マンションの建替え、供託手続

遠山昭雄・田中譲 著

2020年9月 A5判 388頁 本体4,200円＋税

- マンション再生について、フローチャートや図表で検討事項、選択肢、事業スケジュールを提示し、法的チェックポイント、登記手続を具体的に解説。
- 老朽化の判定、費用算定、改善効果、建替え決議の成立要件 関係権利者との調整などがわかる、マンション再生に関わるすべての実務家にとっての必読書。
- そのほか、資金調達問題、相続が発生している場合、区分所有者が行方不明の場合、権利変換期日後の明渡しに応じない場合の対処法についても言及。

実務に直結！～事例と書式で具体的に解説～



区分建物表示登記に関する事例と実務

敷地権・敷地利用権、専有・共用部分、相続・譲渡、市街地再開発事業による
権利変換、円滑化法による建替え、上申書、管理組合理約、合意規約

伊藤直樹 監修

遠山昭雄・橋立二作・今井廣夫 著

2019年12月刊 B5判 240頁 本体2,900円＋税

日本土地家屋調査士会連合会 会長推薦

令和2年7月10日新制度スタート！遺言が一気に身近に！
相談対応にも実務にも活用できる便利な一冊！



法務局に預けて安心！ 遺言書保管制度の 利用の仕方

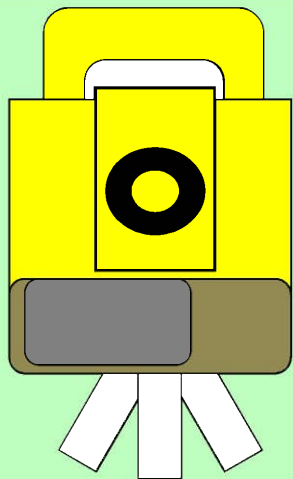
好評重版！

碓井孝介 著 2020年7月刊 A5判 132頁 本体1,400円＋税



日本加除出版

〒171-8516 東京都豊島区南長崎3丁目16番6号 www.kajo.co.jp
TEL(03)3953-5642 FAX(03)3953-2061 (営業部) ツイッターID:@nihonkajo



測量機器総合保険 (動産総合保険)のご案内

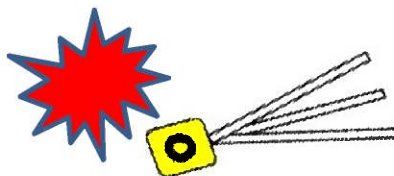
保険期間：2020年4月1日午後4時から1年間
(中途加入可能です。毎月20日締切の翌月1日開始となります。)

**この機会に是非
ご検討ください!**



お支払い例①

測量中誤って測量機器を
倒し壊れた



お支払い例②

保管中の測量機器が
火災にあい焼失した。



お支払い例③

測量機器を事務所、自宅に
保管中に盗難にあった。



※このチラシは保険の特徴を説明したものです。詳細は商品パンフレットを下記までご請求願います。

【お問合せ先】

<取扱代理店> **有限会社 桐栄サービス** TEL.03(5282)5166
〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町 1-2-10 土地家屋調査士会館 6 階

<引受保険会社> **三井住友海上火災保険株式会社** TEL.03(3259)6692
〒101-8011 東京都千代田区神田駿河台 3-11-1 広域法人部営業第一課

日本土地家屋調査士会連合会共済会

会報 いしかわ 第167号

発行所 石川県土地家屋調査士会
金沢市新神田3丁目9番27号
TEL 076-291-1020
FAX 076-291-1371
<http://www.ishicho.or.jp/>

編集 広報部

発行日 令和3年1月

印刷所 株式会社 高松印刷

不動産表題登記の専門家

「とちかおくちょうさし」

境界トラブルの解決支援いたします

境界くい
ちゃんと
あいますか？

広報キャラクター
「地識くん」

土地家屋調査士は、土地を識り、人と社会のために
つくす「地識人」でありたいと思います。

- 土地を買う
土地の境界線を公正な立場で確認のうえ境界標識を設置し、
土地境界確認書を作成します。
- 建物を建てる
境界立会いや敷地に関する調査・諸手続のお手伝いをします。
- 登記の申請
調査および測量の結果をもとに土地や建物の登記を申請します。

境界問題相談センターいしかわ

「境界問題相談センターいしかわ」は、専門家による民間型の裁判外
境界紛争解決機関です。土地家屋調査士と弁護士が、紛争当事者の
間に立ち、専門家の立場から問題の調査・整理をし、お互いに納得の
いく形で解決を目指します。



石川県土地家屋調査士会

〒921-8013 石川県金沢市新神田3丁目9番27号
TEL.076-291-1020 FAX.076-291-1371
<http://www.ishicho.or.jp/>



かいけつサポート
認証紛争解決サービス

「かいけつサポート」は法務大臣による
紛争解決手続きの認証制度です。
(平成23年11月9日認証番号 第107号)

TEL.076(291)1125
相談日は毎月第3木曜日(要予約)

受付時間
10時～16時